

提案型協働事業募集

岡山県備中県民局では、地域の諸課題を解決し、個性豊かで活力ある「生き生きおかやま」を実現するため、NPO、市民活動団体、町内会、ボランティア団体など多様な主体との協働の取組として『提案型協働事業』を募集します。

皆さんの自由な発想と情熱で、『備中の地域づくり』に参加しませんか？



©岡山県「ももっちと仲間たち」

※本事業は岡山県の令和2年度当初予算のうち関係予算が成立することが条件となります。

募集テーマ

指定テーマ

備中県民局管内の様々な課題や、今後取り組むべき事柄について10の具体的なテーマを設定しています。この中から選択したテーマに沿った事業を提案してください。

詳しくは次ページをご覧ください。

自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、協働のテーマとしてふさわしく、かつ必要・効果的と認められるものであれば、自由テーマとして事業を提案してください。

募集期間

令和元年10月15日（火）

～11月29日（金）17時必着

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送又は持参してください。

募集要項及び応募様式は岡山県備中県民局ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.okayama.jp/site/12/533243.html>

備中県民局 協働

提出・問合せ先

〒710-8530 倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域づくり推進課市町村連携班 協働担当

電話086-434-7004

FAX086-426-9305

E-mail : bichu-chisei@pref.okayama.lg.jp



募集テーマ

【指定テーマ】

1 地域防災活動の推進

備中県民局管内の各地域の現状や課題を踏まえ、地域住民が災害発生時に迅速かつ適切に対応するため、平常時から取り組むべき事業の企画・運営

【例】

- 「楽しさ」を盛り込んだ防災教育や地域活動の実施
- 簡単で安価な代用品アイデアを盛り込んだ非常持出品の普及の取組
- 長期にわたる避難所生活ができるだけ快適に過ごすための取組
- 災害時要援護者の避難を促す仕組みづくりとその実践

2 子どもと若者が健やかに育つ社会づくりの推進

備中県民局管内の各地域の現状と課題を踏まえ、子どもと若者が健やかに育つ社会づくりを推進するために効果的な事業の企画・運営

【例】

- 子どもや若者がふれあう居場所づくりの企画・運営
- 子どもや若者の地域に対する愛着心を育む取組の企画・運営
- 発達障害の不安や悩みを持つ人やその家族が相談できる場等を提供する取組の企画・運営
- 地域や親に対する虐待防止の普及啓発・研修の企画・運営

3 障害のある人の就労を通じた所得向上

就労継続支援B型事業所の工賃水準の向上を図る事業の企画・運営

【例】

- 仕事の受注を容易にするための共同受注窓口の開設
- 行政及び民間需要の拡大に向けた協議・連絡調整会議等の企画・運営
- 地元企業等との協力・協働の関係構築など受注機会の拡大に向けた取組
- 工賃が高い事業所等の視察研修等の実施

4 備中の地域・伝統文化の発信

備中地域の個性ある文化や伝統的町並みを活かして、地域の振興を図る事業の企画・運営

【例】

- 個性ある産業、歴史、伝統、食など地域の特色を活かし、地域の魅力が創造される取組
- 備中の広域的エリアを舞台として、「文化で備中を結ぶ」ことが期待される取組
- 備中地域の各地を巡る、伝統的文化やアートを体験するプログラムをつくる取組

5 産業・観光の振興

備中地域の「強みを活かした産業競争力の強化」や「雇用の確保」等、産業の振興に効果的な事業の企画・運営

【例】

- 労働者の知識や技能を高めるための研修・訓練等の企画・運営
- 着地型観光や産業観光のスポットやルートの開発及びそれらを定着させるための事業の企画・運営
- 地域資源を活用した特産品づくりなどの地域の産業振興につながる取組

6 中山間地域・離島の活性化の推進

企業や教育機関、N P O等と中山間地域・離島が連携した地域活性化のための企画・運営

【例】

- 都市部から中山間地域・離島への移住者を増加させるための交流会、ツアーア等の企画・運営
- 中山間地域・離島と都市部の若者がつながるインターンシップ等の企画・運営
- 空き家を利用したD I Y型リノベーションスクールの企画・運営

7 クールチョイスで減らそう家庭の食品ロス！

食品ロスを削減するために、家庭ができるクールで賢い「買い方・使い方・食べ方」等を普及啓発する事業の企画・運営

【例】

- 家庭ができるクールで賢い「買い方・使い方・食べ方」を普及啓発する講座（エコクッキング講座）・講演会等の実施
- 家庭ができるクールで賢い「買い方・使い方・食べ方」を普及啓発する資材（パネル・ゲーム・DVD・エコレシピ集等）の開発

8 食と農をつなぐかけはし推進活動

備中地域の多彩な農林水産物の生産現場の見学や生産者と消費者の相互理解を深めるイベント等の開催、6次産業化や農商工連携による新商品の開発等、ブランド力の向上を図る取組の企画・運営

【例】

- 農作業体験交流会など、農林水産業を身近に感じ、次世代へつなぐ活動の企画・運営
- 地域食材を活用した料理教室の開催やレシピの提案・普及
- 果物や野菜を使ったスイーツの開発、商品化及び販路開拓
- 地域食材を使ったレストランメニューの開発やイベントの開催
- 子どもを対象とした、食育活動やイベントの開催
- 備中地域の特色ある食材（千屋牛等）について学ぶ体験学習会の開催

9 農地の集積・集約化等による農地の有効活用

効率的な農業生産、耕作放棄地の解消、農業の多面的機能の発揮など、農地の有効活用施策の企画・運営

【例】

- 農業委員会等、農地に関する専門機関と連携した農地集積・集約化の推進
- 農地の有効活用や耕作放棄地対策等に関する調査研究・実証・研修会等の開催
- 農地や空き家情報の収集・提供

10 身近な生活におかやまの木材を

県産材をライフスタイルに取り入れてもらうため、年齢層に応じた普及啓発と県産材の利活用を促進するための木製品の企画・製作

【例】

- パネルや動画などによる森林・林業の普及啓発活動
- 県産材を活用したおもちゃの企画・製作と木材利用に関する教育活動
- 木造住宅の普及促進となるイベント等の開催
- 県産材を活用した生活用品や事務用品等の企画・製作

【自由テーマ】

指定テーマには該当しないが、協働のテーマとしてふさわしく、かつ必要・効果的と認められるもの

○対象及び応募資格

岡山県内に事務所又は備中県民局管内に活動場所を有する団体で、次の要件を全て満たす団体とします。また、複数団体をメンバーとし、応募することも可とします。なお、個人は対象としません。

1 備中県民局管内で事業実施できること

※備中県民局の管内は、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町の7市3町です。

2 事業の遂行に必要な組織・人員を有し、備中県民局と協働し、事業を最後まで適正に実施でき、実績報告が提出できること

3 組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること

4 預算・決算を適正に行っていること

5 原則として、令和元年11月29日時点で1年以上継続して活動しており、直近1カ年の活動報告及び收支決算書が提出できること

（任意団体が特定非営利活動法人化した場合等は、任意団体活動活動歴を含む。）

6 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと

7 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと

8 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

○応募制限

応募できるのは一事業までです。

同一事業の採択は4回までとします。それを超えての応募はできません。

○審査・選考及びプレゼンテーション

1 審査・選考は、学識経験者、NPO関係者等で構成する「岡山県備中県民局協働事業審査委員会」が行います。

2 第一次審査（書類選考）を通過した提案については、提案団体と備中県民局とで課題や事業の進め方等を共有するため、協議を行います。協議の過程で、事業計画等の修正が必要になる場合もあります。

3 第二次審査（最終選考）では、公開で提案団体によるプレゼンテーションを行います。当日参加いただけない場合、指定された時間に遅刻された場合は、審査の対象外となります。

○協定の締結（事業化の決定）

第二次審査で採択された事業を提案した団体は、役割・責任分担や経費負担等について備中県民局と協議を行います。協議の結果、合意を得た場合に、提案内容の事業化が決定することとし、団体と県民局との間で協定を締結して事業を実施します。

※ 第二次審査で採択された段階では、事業化はまだ決定していないことに、ご注意ください。

○事業の条件

事業は、「募集テーマ」に沿ったもので、次の条件の全てを満たすものとします。

1 公益的、社会貢献的事業であり、広く社会的課題の解決が図られること

2 備中県民局と協働することにより、相乗効果が得られる事業であること

3 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること

4 広く備中地域に効果を及ぼすものであること
特定の地域を対象とする事業については、先進性、先駆性が認められ、他の地域への波及が期待できるものであること

5 預算見積が適正であり、必要最小限の経費となっていること

6 原則として、令和2年度の単年度事業であること
(終期：原則として、令和3年2月末)

※ 対象外とするもの

次のいずれかに該当する事業は、対象外とします。

① 営利を目的とする事業

② 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業

③ 施設等の建設及び整備を目的とする事業

④ 岡山県の他の事業により助成を受けている（受ける計画のある）事業
※その他、県の他の補助事業に応募可能な事業は、採択を見合わせることがあります。

⑤ 国、他の地方公共団体及び他団体から助成等を受ける計画のある事業で、その助成が受けられなかった場合、実施できなくなる（事業縮小、資金調達ができない）事業

○備中県民局の経費負担（補助金）

1 事業費のうち備中県民局が負担する経費は、提出された事業計画書や收支予算書により事業毎に判断します。（採択されても、県民局の経費負担については申請額どおり認められない場合があります。）

2 備中県民局が負担する経費については、次の取扱とします。

① 採択1回目の事業は、補助率10分の10以内とし、上限を1件につき200万円とします。

② 採択2回目から4回目の事業は、補助率2分の1以内とし、上限を1件につき100万円とします。

3 事業の実施に直接必要な経費を負担するものであり、次の経費は対象外とします。

- ・土地、建物、構築物、機械等の取得に要する経費
- ・備品購入費（3万円以上の物品）
- ・団体の管理運営費（光熱水費、家賃など）
- ・団体の構成員に対する人件費
- ・食糧費（外部講師等へのお茶代・弁当代を除く）

4 補助金交付決定前に支払った経費については、対象経費となりません。

＜事業の流れ（スケジュール）＞



これまでの実施団体の感想

- ・『県民局』との協働事業は対外的に信頼度が高く、対象者に関心をもってもらうのに効果的であった。
- ・各市町への挨拶や説明など、事前に調整していただいた。市町との関係もでき、助かった。
- ・管内の高校へのチラシ配布、ラジオ出演など告知のサポートにより、多くの人にイベントを知っていただけた。
- ・助言や指導を受け、参考になった。